

自主防災 組織編



21世紀で求められる自主防災組織とは 結成から20年、大人の仲間入り

自主防災組織は昭和34年の伊勢湾台風の甚大な被害を教訓に、「災害対策基本法」が設定され、この法律によって生まれた組織です。

災害が発生した場合、防災関係機関は全力を注ぎますが、同時多発火災の発生、ライフラインの破壊などにより、活動が一時的にマヒすることがあります。こうした状態の中で、わたしたちは自らの手で防災活動を行い、自分たちの町は自分たちで守らなければなりません。このような防災活動は各自バラバラで行うのではなく、隣近所の人々と力を合わせ、一体となった活動こそがより大きな効果を生み出すのです。

このための組織が自主防災組織と呼ばれています。

名古屋では昭和56年に震災対策事業として、町内会・自治会単位に自主防災組織が結成され、現在ではほぼ100%が結成されています。全国的にも組織数・組織率、組織活動とも非常に高いレベルに達しており、今後、防災安心まちづくり運動の中核的な組織として重要な役割を担うこととなります。

結成が始まって20年が経ち、訓練を中心に活動を実施してきましたが、新世紀を迎え、今後は訓練内容の実践化を図るとともに、地域防災コミュニティの中で様々な活動の中心としての役割を担い、災害に強いまちづくりを推進していくこととなります。



▲炊き出し訓練（港区）



▲消火バケツによる消火訓練（東区）

訓練の必要性

被害を最小限に食い止めるために最も大切なことは、災害が発生したときに直ちに一人ひとりが落ち着いて適切な行動をとることです。

特に地震の場合は、同時に発生する火災を地域住民が力を合わせて消火活動を行うかどうか被害の大小を左右します。災害発生時に、町内や家族の皆さんが、すばやく任務を遂行するためには、日頃から訓練を積み重ね、防災行動力を養う以外ありません。

訓練種別と活動内容

訓練には、個別訓練と総合訓練があります。「個別訓練」というのは次に示す訓練について、これを個々に行う訓練です。「総合訓練」というのは、各訓練で習得した知識や技術を総合して、各班あるいは他の自主防災組織相互の一体的な連携体制の確立を図るための訓練です。

総合訓練

訓練種別	訓練内容
情報連絡訓練	<ul style="list-style-type: none"> ●情報収集訓練……地域内の被害状況や情報の把握 ●情報伝達訓練……各種の情報を地域に伝達
情報活動訓練	<ul style="list-style-type: none"> ●消火バケツによる消火訓練……三角バケツ、消火バケツのリレー消火 ●消火器による消火訓練……各種消火器による消火
救出救護訓練	<ul style="list-style-type: none"> ●ロープ取扱訓練……ロープの結び方と取り扱い ●人工呼吸法……負傷者に対する人工呼吸 ●止血法……多量に出血した場合の止血 ●骨折の応急手当……骨折負傷者に対する骨折処置 ●三角巾法……三角巾を活用した傷口の保護処置や止血処置 ●搬送法……毛布、さおなどを活用した応急担架の作り方と搬送
避難誘導訓練	<ul style="list-style-type: none"> ●避難誘導訓練……実際の避難活動を通じて人員確保隊列の組み方、誘導員の配置、歩行困難者の避難介添え等
給食・給水訓練	<ul style="list-style-type: none"> ●炊き出し訓練……炊き出し用品を活用しての炊き出し ●食料等の配布訓練……備蓄食料や炊き出し食料、飲料水の配布

ふだんはどのような活動をすればよいのでしょうか

組織として効果的な防災活動を行うためには、本部・情報班・消火班・救出救護班・避難誘導班・給食給水班の構成が必要です。

本部



- ①組織をまとめ、各班を指導します。
- ②学区連絡協議会など他の機関との連絡調整を行います。
- ③地域の防災計画や訓練計画を立て、地域の防災会議を開催します。

情報班



自分たちで防災パンフレットなどを作成したり配布したりして、防災知識の普及を図ります

消火班



- ①出火防止のため火気使用設備器具、危険物品(石油、シンナーなど)の安全管理方法について指導します。
- ②消火器の点検、消防用水利の所在を確認するなど消火体制の整備を図ります。
- ③消火器の取り扱いについて習熟しておきます。

救出救護班



- ①応急手当用資器材(三角巾、応急担架等)の使用方法および負傷者の応急手当の方法について習熟しておきます。
- ②各家庭において救急医薬品を備蓄するよう指導します。

避難誘導班



- ①避難のための集合場所や方法を決めて、避難計画を作成します。
- ②避難の方法、場所を周知しておきます。
- ③避難に備え病人、高齢者、身体障害者等の所在を確認しておきます。

給食給水班



- ①救援物資等の配分計画を立てておきます。
- ②各家庭で非常用食料や水を備蓄するよう指導します。

地震発生!!その時、自主防災組織は……

自主防災組織は、地震の発生とともにただちに活動を開始しなければなりません。仮に大地震が発生したとして、その活動を想定してみると……

1.大地震発生!!



2.消火班活動開始



3.情報班の活動



4.救出救護班の活動



自主防災組織や消防機関の懸命の活動にもかかわらず時に危険が迫り、避難しなければならなくなりました。

5.避難誘導班の活動



6.給食給水班の活動



自主防災組織の編成・任務

いざという時の為にもう一度、確認しておきましょう。

■編成

(自主防災組織本部)



■任務

本部・班	平常時の活動	災害時の活動
本部	1. 組織の総括および渉外 2. 各班の運営指導 3. 学区連絡協議会との連絡調整 4. 防災会議の開催 5. 防災計画および訓練計画の作成	1. 災害救助地区本部との連絡調整 2. 各班の調整および指導
情報班	防災知識の普及	1. 情報収集および伝達 2. パニック防止の広報
消火班	1. 出火防止の指導 2. 消火体制の整備	1. 初期消火の実施 2. 出火防止の広報
救出救護班	救護体制の整備	救出および救護活動
避難誘導班	避難計画の作成	避難誘導の実施
給食給水班	1. 救援物資等の配分計画の作成 2. 非常食の家庭備蓄の広報	1. 救援物資等の配分 2. 炊き出しおよび給水

※……警戒宣言時にも適用する。



▲三角巾の取り扱い訓練 (中川区)